

【JSAF 外洋東海常任委員選挙告示】

平成26年 1月20日

選挙管理委員長 長尾 好泰

J S A F 外洋東海平成26・27年度 常任委員7名の選挙の告示をします。

- 1 立候補締切：平成26年 1月30日(木) 17:00
- 2 選挙日 : 平成26年 2月10日(月)
- 3 選挙の方法：JSAF 外洋東海選挙規則による（下記参照）

問合せ先 JSAF外洋東海事務局

TEL 052-971-5835

E-mail office@tosc.jp

J S A F 外洋東海 選挙規則（要点）

（受任委員及び予備常任委員の数、推薦常任委員）

第13条 本規則により選出する常任委員の数は、会員60名当り1名として、小数点以下を切り捨てた数とする。（2013年12月末会員数：431名／60名 \div 7.18）

以下省略

J S A F 外洋東海 会則

（役員）

第16条（5）常任委員 10名以内（会長、副会長、専務理事、常務理事、総務委員長、財務委員長、J S A F に属する理事・評議員を含む）

J S A F 外洋東海 選挙規則（要点）

（立候補等の方法）

第21条 立候補は、次の内容を具備した書面を、第8条第4号の告示日より選挙の日の10日前までに選挙管理委員会に届け出なければならない。

- （1）立候補者氏名（自筆）捺印
- （2）生年月日及び現住所
- （3）所属するフリートの名称
- （4）立候補者の略歴
- （5）届出年月日
- （6）常任委員立候補者には10名の推薦者の署名捺印

選挙人名簿の閲覧

選挙権者名簿は1月20日から29日まで、J S A F 外洋東海事務局にて閲覧できます。

以上